

平成 29 年 6 月 13 日
日本原子力研究開発機構

「もんじゅ」の廃止措置に関する基本的な計画の提出について

平成 28 年 12 月 21 日に文部科学大臣より、当機構に対し、安全かつ着実な廃止措置を実施するために策定するよう指示のあった「『もんじゅ』の廃止措置に関する基本的な計画」（以下、「基本的な計画」という。）について、本日、文部科学大臣に提出しました。

当機構としましては、「基本的な計画」に基づき、政府一体の指導・監督の下、国内外の専門家による第三者評価を受けながら、立地地域並びに国民の理解を得つつ、安全確保を最優先に、我が国で最初のナトリウム冷却高速炉の廃止措置に着実に取組んでまいります。

以上